

## 【表紙】

【提出書類】	四半期報告書の訂正報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第4項
【提出先】	北海道財務局長
【提出日】	令和4年7月12日
【四半期会計期間】	第64期第3四半期（自平成30年4月1日至平成30年6月30日）
【会社名】	株式会社ダイイチ
【英訳名】	DAIICHI CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 若園 清
【本店の所在の場所】	北海道帯広市西20条南1丁目14番地47
【電話番号】	0155（38）3456（代表）
【事務連絡者氏名】	企画IR部企画IR室長 柳内 祐子
【最寄りの連絡場所】	北海道帯広市西20条南1丁目14番地47
【電話番号】	0155（38）3456（代表）
【事務連絡者氏名】	企画IR部企画IR室長 柳内 祐子
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号） 証券会員制法人札幌証券取引所 （札幌市中央区南一条西五丁目14番地の1）

## 1【四半期報告書の訂正報告書の提出理由】

当社は、社外からの指摘により、令和3年9月期において一部不適切な会計処理が行われていることが判明し、その後の社内調査で同様の不適切な会計処理が過年度の複数年にわたり行われていたことが判明したため、外部の有識者によって構成する第三者委員会を設置し、本件に関する全容解明のため事実関係の調査を行い、令和4年6月24日付で第三者委員会より調査報告書を受領いたしました。

当該調査結果により、仕入等の計上時期について不適切な会計処理が認められたことから、過去に提出した四半期報告書に記載されております四半期財務諸表で対象となる部分について訂正することといたしました。

これらの決算訂正により、当社が平成30年8月13日に提出いたしました第64期第3四半期（自平成30年4月1日至平成30年6月30日）に係る四半期報告書の記載事項の一部を訂正する必要が生じたので、金融商品取引法第24条の4の7第4項の規定に基づき、四半期報告書の訂正報告書を提出するものであります。

なお、訂正後の四半期財務諸表については、監査法人シドーにより四半期レビューを受けており、その四半期レビュー報告書を添付しております。

## 2【訂正事項】

### 第一部 企業情報

#### 第1 企業の概況

##### 1 主要な経営指標等の推移

#### 第2 事業の状況

##### 3 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析

#### 第4 経理の状況

##### 2. 監査証明について

##### 1 四半期財務諸表

## 3【訂正箇所】

訂正箇所は\_\_\_\_\_を付して表示しております。なお、訂正箇所が多数に及ぶことから、上記の訂正事項については、訂正後のみを記載しております。

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

回次	第63期 第3四半期 累計期間	第64期 第3四半期 累計期間	第63期
会計期間	自平成28年 10月1日 至平成29年 6月30日	自平成29年 10月1日 至平成30年 6月30日	自平成28年 10月1日 至平成29年 9月30日
売上高 (千円)	29,299,075	30,021,849	39,038,162
経常利益 (千円)	<u>1,162,066</u>	<u>917,572</u>	<u>1,519,521</u>
四半期(当期)純利益 (千円)	<u>1,743,245</u>	<u>576,141</u>	<u>1,930,427</u>
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	—	—	—
資本金 (千円)	1,639,253	1,639,253	1,639,253
発行済株式総数 (株)	5,719,320	11,438,640	5,719,320
純資産額 (千円)	<u>10,207,531</u>	<u>10,849,519</u>	<u>10,394,942</u>
総資産額 (千円)	<u>17,532,230</u>	<u>17,735,431</u>	<u>17,694,503</u>
1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	<u>152.56</u>	<u>50.42</u>	<u>168.94</u>
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	—	—	—
1株当たり配当額 (円)	—	—	20.00
自己資本比率 (%)	58.2	61.2	58.7

回次	第63期 第3四半期 会計期間	第64期 第3四半期 会計期間
会計期間	自平成29年 4月1日 至平成29年 6月30日	自平成30年 4月1日 至平成30年 6月30日
1株当たり四半期純利益金額 (円)	<u>21.66</u>	<u>18.57</u>

- (注) 1. 当社は、四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度かかる主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社が存在しないため記載しておりません。
4. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
5. 当社は、平成30年4月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。前事業年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり四半期(当期)純利益金額を算定しております。

#### 2【事業の内容】

当第3四半期累計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

## 第2【事業の状況】

### 1【事業等のリスク】

当第3四半期累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。  
また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

### 2【経営上の重要な契約等】

当第3四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

### 3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において当社が判断したものであります。  
また、当社は、単一セグメントであるため、事業セグメントを一括して記載しております。

#### (1) 業績の状況

当第3四半期累計期間におけるわが国経済は、一部の景気判断指数に減速懸念が見受けられたものの、海外経済の復調を背景とした輸出と生産活動の回復、企業収益の持ち直しなどにより、総じて緩やかな回復基調で推移いたしました。

当社を取り巻くスーパーマーケット業界は、雇用・所得環境の改善により、個人消費は底堅く推移する一方で、各地域における業態を超えた価格競争の激化に加え、お客様の低価格志向と節約志向が根強い上に、人員の不足感の高まりと人件費の増加を受け、依然として厳しい経営環境が続いております。

このような経営環境のもとで当社は、スーパーマーケット事業に資源を集中し、変化するお客様のニーズに対応した店作りへの取り組み、安全で安心な商品と地域の特性に合わせた品揃え、付加価値の高い商品の最適価格での提供などにより、地域における商圈シェアの拡大に努めるとともに、「凡事徹底」を行動の基本とし、「スクラップ&ビルドの推進と新規出店」、「コア商品の拡大と接客サービスの向上」、「商品本部の強化と販売促進企画の進化」、「人時生産性の向上とコンプライアンスの強化」、「人手不足への対応」等を重点実施事項に掲げ、より一層の強い企業体質の実現と企業価値の向上に取り組んでまいりました。

また、販売力の強化策として、生鮮食品の鮮度・品質・品揃えの強化、加工食品の品切れ防止の徹底、コア商品の開発強化を図っております。また、粗利益額及び粗利益率の確保に向けて、商品のロス対策と在庫管理の徹底、セブンプレミアム商品の売上構成比の向上に努めております。

店舗の状況につきましては、平成29年10月にドミナントの強化を図るため、旭川ブロックにおいて「豊岡店（売場面積1,766㎡）」を新規出店いたしました。また、競争力の強化とお客様の利便性を高めるため、10月に「白樺店（帯広ブロック）」を改装開店、11月に「東光店（旭川ブロック）」を移転増床し開店いたしました。

株式会社イトーヨーカ堂との取り組みにつきましては、共同販促の更なる推進を図るとともに、商品政策を中心に業務の連携強化を進め、競合各社との差別化と商品力の強化に努めております。

地域別の売上高につきましては、帯広ブロックは130億60百万円（前年同期比1.2%増）、旭川ブロックは93億32百万円（前年同期比7.2%増）、札幌ブロックは76億23百万円（前年同期比0.7%減）となりました。また、既存店売上高につきましては、消費支出の伸び悩みや企業間の価格競争が激化する厳しい販売環境の中で、週間の販売計画の強化やポイントカードを活用した販売促進などにより、前年同期の売上高を確保いたしました。

売上総利益率につきましては、前年同期に比べ0.2ポイント悪化し、24.2%となりました。また、販売費及び一般管理費につきましては、新規出店や既存店舗の改装と移転増床に伴う一時的費用の発生や福利厚生の実施と賃金体系の改定に伴う人件費の増加などにより、売上高に対する比率は、前年同期に比べ0.6ポイント悪化し、22.5%となりました。

これらの結果、当第3四半期累計期間における売上高は300億21百万円（前年同期比2.5%増）と増収を確保できましたが、営業利益は販売費及び一般管理費の増加により9億12百万円（前年同期比21.4%減）、経常利益は9億17百万円（前年同期比21.0%減）、四半期純利益は、前期に発生した特別利益「抱合せ株式消滅差益（957百万円）」の反動減と移転増床等に伴う特別損失「固定資産除却損（65百万円）」の計上により、5億76百万円（前年同期比67.0%減）となりました。

#### (2) 財政状態の分析

##### (資産)

当第3四半期会計期間末の資産につきましては、前事業年度末に比べ40百万円増加の177億35百万円となりました。流動資産においては、主に商品及び製品の増加10百万円及び売掛金の増加17百万円に対し、現金及び預金の減少6億42百万円及びその他の減少2億36百万円等により、前事業年度末に比べ8億60百万円減少の45億26百万円となりました。固定資産においては、有形固定資産の建物の増加6億32百万円、土地の増加6億28百万円及

びその他の増加37百万円に対し、長期貸付金の減少2億10百万円及び投資その他の資産のその他の減少1億87百万円により、前事業年度末に比べ9億円増加の132億8百万円となりました。

(負債)

当第3四半期会計期間末の負債につきましては、前事業年度末に比べ4億13百万円減少の68億85百万円となりました。流動負債においては、主に買掛金の増加81百万円及び賞与引当金の増加29百万円に対し、1年内返済予定の長期借入金の減少1億8百万円、未払法人税等の減少1億30百万円及びその他の減少31百万円により、前事業年度末に比べ1億58百万円減少の46億90百万円となりました。固定負債においては、退職給付引当金の増加19百万円及び役員退職慰労引当金の増加3百万円等に対し、長期借入金の減少2億78百万円により、前事業年度末に比べ2億54百万円減少の21億95百万円となりました。

(純資産)

当第3四半期会計期間末の純資産につきましては、前事業年度末に比べ4億54百万円増加の108億49百万円となりました。これは主に、利益剰余金の増加4億61百万円等によるものであります。この結果、自己資本比率は61.2%となりました。

(3) 経営方針・経営戦略等

当第3四半期累計期間において、当社が定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期累計期間において、当社が対処すべき課題について重要な変更はありません。

(5) 研究開発活動

該当事項はありません。

(6) 従業員数

当第3四半期累計期間において、当社の従業員数について著しい増減はありません。

(7) 生産、受注及び販売の実績

当第3四半期累計期間において、当社の生産、受注及び販売の実績について著しい変動はありません。

(8) 主要な設備

前事業年度末において計画中であった主要な設備について、当第3四半期累計期間に完成したものは次のとおりであります。

① 重要な設備の新設

事業所名	所在地	設備の内容	完成年月
豊岡店	北海道旭川市	店舗設備	平成29年10月

② 重要な改修

事業所名	所在地	設備の内容	完成年月
東光店	北海道旭川市	店舗設備	平成29年11月

(9) 経営成績に重要な影響を与える要因

当第3四半期累計期間において、当社の経営成績に重要な影響を与える要因について重要な変更はありません。

### 第3【提出会社の状況】

#### 1【株式等の状況】

##### (1)【株式の総数等】

###### ①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	24,000,000
計	24,000,000

###### ②【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成30年6月30日)	提出日現在発行数(株) (平成30年8月13日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	11,438,640	11,438,640	東京証券取引所 JASDAQ (スタンダード) 札幌証券取引所	単元株式数100株
計	11,438,640	11,438,640	—	—

##### (2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

##### (3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

##### (4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

##### (5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
平成30年4月1日 (注)	5,719,320	11,438,640	—	1,639,253	—	1,566,100

(注) 株式分割(1:2)によるものであります。

##### (6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成30年3月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

①【発行済株式】

平成30年6月30日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式（自己株式等）	—	—	—
議決権制限株式（その他）	—	—	—
完全議決権株式（自己株式等）	普通株式 6,000	—	—
完全議決権株式（その他）	普通株式 5,710,700	57,107	—
単元未満株式	普通株式 2,620	—	—
発行済株式総数	5,719,320	—	—
総株主の議決権	—	57,107	—

（注）平成30年4月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。上記の株式数及び議決権の数は株式分割前の数値で記載しております。

②【自己株式等】

平成30年6月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数（株）	他人名義所有株式数（株）	所有株式数の合計（株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（%）
株式会社ダイイチ	北海道帯広市西20条南1丁目14番地47	6,000	—	6,000	0.10
計	—	6,000	—	6,000	0.10

（注）平成30年4月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。上記の株式数は株式分割前の数値で記載しております。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

## 第4【経理の状況】

### 1. 四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号）に基づいて作成しております。

### 2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期会計期間（平成30年4月1日から平成30年6月30日まで）及び第3四半期累計期間（平成29年10月1日から平成30年6月30日まで）に係る四半期財務諸表について、監査法人シドーによる四半期レビューを受けております。

なお、金融商品取引法第24条の4の7第4項の規定に基づき、四半期報告書の訂正報告書を提出しておりますが、訂正後の四半期財務諸表については、監査法人シドーによる四半期レビューを受けております。

### 3. 四半期連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

## 1 【四半期財務諸表】

## (1) 【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成29年9月30日)	当第3四半期会計期間 (平成30年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	3,191,015	2,548,493
売掛金	437,187	454,591
商品及び製品	<u>1,068,659</u>	1,079,013
原材料及び貯蔵品	<u>9,169</u>	368
その他	<u>682,418</u>	<u>445,924</u>
貸倒引当金	<u>△1,500</u>	<u>△1,500</u>
流動資産合計	<u>5,386,951</u>	<u>4,526,892</u>
固定資産		
有形固定資産		
建物（純額）	3,602,935	4,234,966
土地	5,441,740	6,070,442
その他（純額）	1,003,624	1,041,390
有形固定資産合計	<u>10,048,300</u>	<u>11,346,799</u>
無形固定資産		
その他	14,490	14,490
無形固定資産合計	<u>14,490</u>	<u>14,490</u>
投資その他の資産		
長期貸付金	1,152,964	942,737
その他	1,091,796	904,511
投資その他の資産合計	<u>2,244,760</u>	<u>1,847,249</u>
固定資産合計	<u>12,307,552</u>	<u>13,208,539</u>
資産合計	<u>17,694,503</u>	<u>17,735,431</u>
負債の部		
流動負債		
買掛金	2,360,000	2,441,685
1年内返済予定の長期借入金	502,589	394,444
未払法人税等	<u>283,260</u>	<u>152,537</u>
賞与引当金	148,413	177,964
その他	<u>1,554,854</u>	<u>1,523,716</u>
流動負債合計	<u>4,849,116</u>	<u>4,690,348</u>
固定負債		
長期借入金	726,892	448,161
退職給付引当金	564,420	584,037
役員退職慰労引当金	151,002	154,299
資産除去債務	16,392	16,551
その他	991,736	992,513
固定負債合計	<u>2,450,444</u>	<u>2,195,562</u>
負債合計	<u>7,299,560</u>	<u>6,885,911</u>
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,639,253	1,639,253
資本剰余金	1,566,100	1,566,100
利益剰余金	<u>7,186,444</u>	<u>7,648,320</u>
自己株式	<u>△2,978</u>	<u>△2,978</u>
株主資本合計	<u>10,388,818</u>	<u>10,850,694</u>
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	6,124	△1,174
評価・換算差額等合計	<u>6,124</u>	<u>△1,174</u>
純資産合計	<u>10,394,942</u>	<u>10,849,519</u>
負債純資産合計	<u>17,694,503</u>	<u>17,735,431</u>

## (2) 【四半期損益計算書】

## 【第3四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期累計期間 (自 平成28年10月1日 至 平成29年6月30日)	当第3四半期累計期間 (自 平成29年10月1日 至 平成30年6月30日)
売上高	29,299,075	30,021,849
売上原価	22,139,714	22,753,244
売上総利益	7,159,360	7,268,604
営業収入	415,594	400,706
営業総利益	7,574,955	7,669,311
販売費及び一般管理費	6,414,423	6,756,714
営業利益	1,160,531	912,597
営業外収益		
受取利息	8,316	7,214
受取配当金	2,334	2,658
その他	3,825	3,228
営業外収益合計	14,476	13,102
営業外費用		
支払利息	11,848	7,328
その他	1,092	798
営業外費用合計	12,941	8,126
経常利益	1,162,066	917,572
特別利益		
抱合せ株式消滅差益	957,277	—
その他	—	5,505
特別利益合計	957,277	5,505
特別損失		
固定資産除却損	2,667	65,823
その他	—	4,943
特別損失合計	2,667	70,766
税引前四半期純利益	2,116,676	852,311
法人税、住民税及び事業税	381,113	281,344
法人税等調整額	△7,683	△5,175
法人税等合計	373,430	276,169
四半期純利益	1,743,245	576,141

**【注記事項】**

(四半期財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

該当事項はありません。

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期累計期間に係る減価償却費は次のとおりであります。

	前第3四半期累計期間 (自 平成28年10月1日 至 平成29年6月30日)	当第3四半期累計期間 (自 平成29年10月1日 至 平成30年6月30日)
減価償却費	465,197千円	489,816千円

(株主資本等関係)

I 前第3四半期累計期間 (自平成28年10月1日 至平成29年6月30日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成28年12月22日 定時株主総会	普通株式	102,838	18	平成28年9月30日	平成28年12月26日	利益剰余金

II 当第3四半期累計期間 (自平成29年10月1日 至平成30年6月30日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成29年12月22日 定時株主総会	普通株式	114,265	20	平成29年9月30日	平成29年12月25日	利益剰余金

(金融商品関係)

前事業年度末 (平成29年9月30日) 及び当第3四半期会計期間末 (平成30年6月30日)

四半期財務諸表等規則第10条の2の規定に基づき、記載を省略しております。

(有価証券関係)

前事業年度末 (平成29年9月30日) 及び当第3四半期会計期間末 (平成30年6月30日)

四半期財務諸表等規則第10条の2の規定に基づき、記載を省略しております。

(デリバティブ取引関係)

前事業年度末 (平成29年9月30日) 及び当第3四半期会計期間末 (平成30年6月30日)

該当事項はありません。

(企業結合等関係)

当第3四半期会計期間 (自平成30年4月1日 至平成30年6月30日)

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

**【セグメント情報】**

前第3四半期累計期間 (自平成28年10月1日 至平成29年6月30日) 及び当第3四半期累計期間 (自平成29年10月1日 至平成30年6月30日)

当社は、食料品主体のスーパーマーケット事業及びこれらの付帯業務の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(1 株当たり情報)

1 株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期累計期間 (自 平成28年10月1日 至 平成29年6月30日)	当第3四半期累計期間 (自 平成29年10月1日 至 平成30年6月30日)
1 株当たり四半期純利益金額	152円56銭	50円42銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額 (千円)	1,743,245	576,141
普通株主に帰属しない金額 (千円)	—	—
普通株式に係る四半期純利益金額 (千円)	1,743,245	576,141
普通株式の期中平均株式数 (株)	11,426,554	11,426,554

- (注) 1. 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。  
2. 当社は、平成30年4月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。前事業年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり四半期純利益金額を算定しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

# 独立監査人の四半期レビュー報告書

令和4年6月30日

株式会社ダイイチ

取締役会 御中

監査法人シドニー

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 菅井 朗 印

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 政近 克幸 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ダイイチの平成29年10月1日から平成30年9月30日までの第64期事業年度の第3四半期会計期間（平成30年4月1日から平成30年6月30日まで）及び第3四半期累計期間（平成29年10月1日から平成30年6月30日まで）に係る訂正後の四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

## 四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

## 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

## 監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ダイイチの平成30年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

## その他の事項

四半期報告書の訂正報告書の提出理由に記載されているとおり、会社は、四半期財務諸表を訂正している。

なお、当監査法人は、訂正前の四半期財務諸表に対して平成30年8月9日に四半期レビュー報告書を提出しているが、当該訂正に伴い、訂正後の四半期財務諸表に対して本四半期レビュー報告書を提出する。

## 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. XBR Lデータは四半期レビューの対象には含まれていません。